

令和6年度

# 市税のしおり



名古屋市

## 令和5年度 税に関する 作品

中学生の作文 名古屋市長賞  
名古屋市立伊勢山中学校3年  
片山 晴遙 さん



## 令和5年度 税に関する 作品

小学生の習字 名古屋市長賞  
名古屋市立高見小学校6年  
谷田 二葉 さん

## 廻る税

愛知県名古屋市立伊勢山中学校 三年

片山 晴遙

私は大体週に一回くらいの頻度で近所の市立図書館に通っている。通い始めてかれこれ四年になるだろうか。

しかしそれでも私は、行く度に汗牛充棟を体現したかのような本棚いっぱいの本達に目を奪われ、時間を忘れてただひたすらに「図書館」という空間を目一杯堪能する。

そして帰る頃には、「また今日も面白そうな本をたくさん借りることができた!」とほくほく顔になつて、明日から過ごす一週間のなかに待つてゐるであろう素晴らしい読書の世界に想いを馳せる。まさに至福の時間だ。

そんな図書館も公の施設である以上、蔵書を買う費用も、光熱費も、維持費も、人件費やその他諸々の費用も、すべてが税金で賄われている。つまり、私たち市民のお金で図書館の運営が成り立つてゐるのだ。

しかし「私たち市民」と述べたものの、私が通っている図書館は「市立」図書館のため、どうやら予算に含まれる税すべてが、一介の中学生に過ぎない私にとって納めることのできないものらしかつた。そのことを知ったとき、図書館の運営に今までの自分は全く関わつていなかつたのか、と少々肩を落とした。

だが、更に調べていくと市の歳入予算の中に何やら「地方交付税交付金」なる項目を発見した。これは地方公共団体による公的サービスの地域差をなくすために、国が地方公共団体に交

付するものである。

私がモノを買ったときに必然的に納めている消費税は国の歳入の一部になつており、国は歳入額の一部からこの交付金を私の住む名古屋市に交付する。そして市はそれを含めた予算のなかで図書館の運営をする。

おお、私が納めた消費税が図書館にたどり着いている。私は図書館の運営と無関係ではなかつたのだ! 思わず口元がほころびた。ここでふと、「情けは人の為ならず」ということわざを思い出した。人に優しくすると、廻り廻つて自分のためになる。だから、人には優しくしようという意味だが、まるでこの税の旅をそのまま言い表したようではないか。

自分の納めた税は自分にきちんと還元される。今まで私たちから国への一方通行だと錯覚していたが、税は私たちの暮らしの中を廻つていたのだ。

今までの私はどれほど無知で愚昧だったのだろう。税は何だか面倒で私たちの負担にしかなりえないものだと思い込んでいた。

だが、決してそんなことはなかつた。

私と図書館は、税を介してのみ「利用者と利用される側」というつながりだけではなく「運営の支援をする側とされる側」という新たなつながりが生じる。自分が税を納めるだけで私に深い恩恵を与えてくれる図書館に支援ができるならば、私が税を嫌う理由はない。

今だけではなく自分が数年を経て成人したとしても税は廻つていることを念頭に置き、納税の義務を果たして生きたいと思う。

# 目 次

## 第1章

※市税に関する手続のデジタル化の取組み	3
<b>名古屋市の予算と市税収入</b>	
令和6年度予算の主な取組み	4
一般会計予算と市税収入	5
市税の使いみち	6

## 第2章

<b>市税のあらまし</b>	
市税関係書類へのマイナンバーの記載と本人確認について	7
<b>個人の市民税・県民税に関する主な税制改正</b>	8
<b>個人の市民税</b>	9
● 税額の計算方法	10
● 納付の方法	15
● 市民税・県民税を計算してみましょう	17
● 市民税・県民税と所得税とのちがい	17
<b>法人の市民税</b>	19
<b>固定資産税</b>	21
● 税額の計算方法	21
● 納付の方法	21
● 縦覧帳簿の縦覧	22
● 審査の申出	22
● 固定資産税の評価・軽減措置	22
<b>都市計画税</b>	27
<b>軽自動車税(種別割)</b>	29
<b>事業所税</b>	31
<b>市たばこ税</b>	31

## 第3章

<b>国税・県税(参考)</b>	
<b>国税について</b>	32
<b>県税について(愛知県)</b>	32

## 第4章

<b>市税の納付など</b>	
<b>市税の納付場所・市税の納期</b>	33
<b>口座振替</b>	34
<b>スマートフォンやパソコンからの納付</b>	35
<b>市税の減免・納税の猶予</b>	37

## 第5章

<b>市税についてのお問い合わせ</b>	
<b>市税に関する証明</b>	38
<b>市税の不服申立て</b>	39
<b>エルタックスに関するお問い合わせ</b>	40
<b>市税事務所について</b>	41
<b>お問い合わせ先</b>	42
<b>市税事務所の所在地等</b>	43
<b>(参考)国税局・税務署・法務局・県庁・県税事務所一覧</b>	45
<b>名古屋市からのお知らせ</b>	46

## Q&A 市税に関する質問と答え

<b>Q1.退職後の個人の 市民税・県民税・森林環境税は?</b>	18
<b>Q2.年金を受給している方の 扶養控除は?</b>	18
<b>Q3.パートタイムで働いている 妻の配偶者控除は?</b>	18
<b>Q4.年の途中で引っ越しをしたときの個人の 市民税・県民税・森林環境税は?</b>	18
<b>Q5.家を取り壊した跡地の 固定資産税は?</b>	28
<b>Q6.家や土地を売った場合の 固定資産税は?</b>	28
<b>Q7.住宅の税額が急に 高くなったのですが?</b>	28
<b>Q8.マイホームを持つと どんな税金がかかるの?</b>	28
<b>Q9.土地の税額が 高くなったのですが?</b>	28
<b>Q10.家や土地の所有者が 亡くなった場合に必要な手続きは?</b>	28
<b>Q11.納期限後の納付方法は?</b>	36
<b>Q12.口座振替の申込書は、 どこにありますか?</b>	36
<b>Q13.納税義務者以外の名義でも、 申込みできますか?</b>	36
<b>Q14.口座振替を申し込むと、いつから 振替が開始されますか?</b>	36
<b>Q15.口座振替の口座を 変更するには?</b>	37
<b>Q16.所得証明はどこで 発行していますか?</b>	38
<b>Q17.代理人が市税に関する証明を 申請することはできますか?</b>	39
<b>Q18.専業主婦である私の所得証明 を申請するには?</b>	39
<b>Q19.証明申請書を事前に作成して 持つて行きたいが?</b>	39
<b>Q20.スマートフォンやパソコンから市税に関する 証明を申請することはできますか?</b>	39
<b>Q21.郵送で市税に関する証明を 申請することはできますか?</b>	39

### 名古屋市公式ウェブサイト

<https://www.city.nagoya.jp/>  
(本紙では「市ウェブサイト」と表記します。)

トップページのページID検索に数字を入力すると  
該当ページを開くことができます。

市ウェブサイト  
トップページ



ページID検索

半角10桁以内

検索

市税における  
名古屋市の取組み

市税収入  
名古屋市の予算と

個人の市民税

法人の市民税

都固定資産税  
税

軽自動車税など

国税・県税

市税の納付など

証明・お問い合わせ

# 市税に関する手続のデジタル化の取組み

## 税務証明が窓口に来庁しなくても取得できます(電子申請サービス)

所得証明、納税証明、固定資産の評価証明及び法人の所在地証明を、スマートフォンやパソコンから申請し、ご自宅やオフィスで郵送により受け取ることができます。



[電子申請のページ]

◎令和6年5月から固定資産の評価証明及び法人の所在地証明の取扱いを開始しました。

※法人は、パソコンでのみ申請ができ、商業登記による電子証明書が必要です。

## 市税の申告・納税などの手続は、eLTAX(エルタックス)をご利用ください

市税の申告や納税の手続を、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用してインターネットでご自宅やオフィスから行うことができます。

エルタックスに関するお問い合わせ先は、40ページをご覧ください。また、手続について詳しくは、市ウェブサイト(ページID:107281)をご覧ください。

ご自宅やオフィスに届く納付書に印字されているeL-QRやeL番号を利用してスマートフォン決済アプリやクレジットカード等で納付することができます。

詳しくは、35ページまたは市ウェブサイト(ページID:128561)をご覧ください。

## 市税の申告書・申請書様式のダウンロード

市税の申告書や申請書の様式をダウンロードすることができます。

詳しくは、市ウェブサイト(ページID:75242)をご覧ください。

## 個人の市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます

源泉徴収票などから、個人の市民税・県民税額を試算し、市民税・県民税の申告書を作成することができます。

詳しくは、市ウェブサイト(ページID:75551)をご覧ください。

### トピック ふるさと寄附金(納税)について

ふるさとや応援したい自治体に寄附することにより、寄附額のうち一定額が個人の市民税などから控除される制度です。

寄附を通じて自治体を応援することができますが、名古屋市に住所がある方が他の自治体に寄附されますと、名古屋市の税収が減る側面があります。

また、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した場合は、本来、国税である所得税の減収となるべき額が地域の住民サービスに使われるべき住民税の減収となっています。

名古屋市においては、ワンストップ特例制度による減収が令和5年度は約9億円となっており看過できない状況となっています。

ふるさと寄附金(納税)の控除手続は、できるだけ様々なメリットがあるマイナポータル連携を利用した確定申告をご活用ください。

＜ふるさと寄附金(納税)による名古屋市の減収額＞

平成26年度	約177倍	令和5年度(見込み)
減収額 0.9 億円		減収額 159.7 億円

＜ワンストップ特例制度による影響(イメージ)＞

確定申告の場合	控除対象外 2,000円	所得税から控除	住民税から控除
ワンストップ特例制度の場合	控除対象外 2,000円		住民税から控除

ワンストップ特例制度の場合、本来、国が所得税から控除すべき分が住民税から控除され、自治体の減収が発生しています。(国が補填する制度もありません)

